

東北教区における 主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針 (No.9)

2022年7月28日

東北教区主教

主教 ヨハネ 吉田 雅人

2020年1月以降、新型コロナ・ウイルス感染症が拡大して以来、私たちの礼拝生活も大きな影響を受けてきました。皆さま方も大きな不安の中で日々をお過ごしのことと思います。

2021年11月18日付けで「指針 (No.8-2)」をお送りした時には、この感染症もようやく終息するかに思いましたが、現在は第7波が全国を襲っており、東北6県も例外ではありません。

教区及び教会の諸活動を行うにあたり、今までお送りした指針の基本である「密閉・密集・密接」を避け、下記の点に留意して感染拡大の予防に努めつつ、宣教活動に取り組んでいただきたいと思えます。(指針 No.8-2 から **変更したものは太字で記載**しています。)

1. 公開の礼拝や教会活動を行うにあたって

① 聖堂内など

- * 発熱、咳や倦怠感等の症状がある場合は、礼拝への出席はお控えください。
- * 聖堂や会館等の入口には手指消毒用のアルコール類の設置し、窓や扉を開け、常時十分な換気を行ってください。
- * 基本的にはマスクを着用し、十分な水分の補給をしてください。

② 礼拝(ことに聖餐式)の実施方法など

- * 礼拝時間は1時間程度を目安にし、聖歌を歌う場合には1～2曲程度に留めてください。
- * **感染拡大が終息するまで、司式者のみ二種陪餐とし、他の礼拝奉仕者と会衆は一種陪餐を厳守してください。**

③ 礼拝後の茶話会など

- * 感染拡大が終息するまで、礼拝後の茶話会・愛餐会・その他の食事等の供与は休止してください。これについては主教巡回日も同様です。

2. 公開の礼拝を休止する場合の目安について

公開の礼拝や諸プログラムの休止する場合の目安を、これまでは感染者数を最大の根拠にしていましたが、今後はそれぞれの教会が遣わされている地域の病床使用率や重症化率等の状況を把握し、礼拝に出席する信徒・求道者等の状況や年齢構成なども考慮していただいた上で、当該教会牧師(管理牧師)と教会委員会において協議・決定してください。そして休止する場合には、今までと同じように教区主教に報告してください。

どうぞ皆様方には、十分にご健康に留意されますように。また主にある慰めと励ましが豊かにありますようにお祈りいたします。同時に一日も早い感染の収束と、入院・療養中の方々の回復、医療従事者・介護福祉施設の職員の方々のお働きの上に、主の導きと御護りをお祈りいたします。

在 主